

第1項 学校教育の充実

第1節 幼児教育の充実

1 幼稚園就園奨励事業

(1) 事業の概要

保護者の経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、各世帯の所得状況に応じた補助金を交付し、幼稚園の入園料及び保育料の軽減を図る。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
補助金の交付対象園児数	643人	就園奨励費補助金の受給対象となった園児数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、保護者の経済的な負担を軽減するため実施している。平成23年度については、補助対象園児は前年度に比べ微増しているもののほぼ同人数であるが、補助金総額は増額となっており、一定の成果を上げることができた。

また、今後も保護者、幼稚園の要望に応じて手続きの簡素化を図り、充実した事業の実施に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の負担軽減が図られており、少子化対策としても効果を上げているので、更に事業の充実に努めてほしい。

第1節 幼児教育の充実

2 私立幼稚園幼児教育振興補助事業

(1) 事業の概要

市内の私立幼稚園に対し、幼稚園の保育料等の軽減を目的とした補助金を交付し、その相当額を毎月の保育料から差し引くことにより、保護者の経済的負担の軽減及び幼児教育の振興を図る。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
補助金の交付対象園児数	690人 (月平均)	平成23年度に補助金の交付対象となった延園児数(※)÷12ヶ月

※ 本補助金は、毎月、在籍する園児数に応じて交付される。

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、保護者の経済的な負担の軽減及び市内の私立幼稚園の振興を図る他、少子化が進むなか、子育て支援の面からも一定の役割を果たしているものと考えられ、その必要性は高い。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の負担軽減を図る上で効果的な事業で、今後とも継続した支援が望まれる。また、子育て支援として市が取り組んでいることを、広報だより等を活用したPRを含めて市民へのアピールをお願いしたい。

第2節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

中学校外国語（英語）教育と小学校外国語活動等の授業に外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語教育、国際理解教育の充実及びコミュニケーション能力の育成と素地を養う。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1学級あたりの訪問時数	中：37.27h 小：25.76h	外国語指導助手による1学級あたりの訪問時数
外国語指導助手の人数	4人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

外国語の授業や国際理解教育において、外国語指導助手との学習が強く求められるなか、中学校への訪問時数が少ない状況ではあるが、生徒数に応じて学校訪問回数を調整することなどにより、各学校間の公平性を保つように努め、平成23年度は小学校外国語活動に対応するために、民間から4名のALTを採用し派遣したので、一定の成果をあげることができた。

今後は、中学校での定期的な英語学習、小学校・私立幼稚園での外国語活動、国際理解教育を計画的に推進し、幼児・児童・生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成と一層の充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

早急に必要なALTの人数の確保が望まれる。また、訪問回数を増やし国際理解を深めて、児童生徒の豊かなコミュニケーション能力の育成を推進してほしい。

第2節 義務教育の充実

2 適応指導教室運営事業

(1) 事業の概要

不登校状態に陥っている、児童生徒の学校復帰を支援するための援助・指導を児童生徒の家庭、学校、関係機関との連携を生かして組織的・計画的に行う。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
開所日数	162 日	適応指導教室の年間開所日数 ※ 火～金曜日 9:00～16:00 開所

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

不登校の解消だけではなく引きこもりを防止する点からも、本事業への積極的な取組が求められるなか、本市では関係機関との連携により、通所者が中学校卒業後に高校への進学を果たすなど、十分な成果を上げることができた。

今後は、通所していない不登校児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、学校や関係機関とのネットワークを一層充実させる必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

不登校の早期発見、特に小学校での不登校の芽の発見について研修し、指導にあたってほしい。また、学校でのいじめ問題も不登校の原因になることもあり、各学校で引き続き十分な対応をお願いしたい。

今後は、関係機関との連携を更に密にし、対象者の支援を進めることが望まれる。

第2節 義務教育の充実

3 稚魚飼育放流体験事業

(1) 事業の概要

2級河川が流れる環境の中で生活している市内の小学生が、淡水魚（ヤマメ）の稚魚の飼育・放流体験を通じて、自然科学や環境教育、生命の大切さを学ぶ。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
稚魚飼育放流体験校	2校	稚魚を飼育・放流した体験校数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

豊かな自然に恵まれた本市の児童たちが、身近な河川に目を向ける意味は大きく、環境教育や生命尊重の精神を養う点でも適切な事業であり、本年度事業を行った2校とも1つの学年での飼育・放流体験ではなく、全校的な取り組みを行い成果が上がった。

また、前年度は専門の飼育員の指導を受けて飼育放流体験を行ったが、本年度は初年度のノウハウを生かし児童と学校職員だけで事業を進めることができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

小学生にとって淡水魚の稚魚の飼育・放流は貴重な体験であり、生命の大切さを学ぶ機会を得られた。

第2節 義務教育の充実

4 中学校教育用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

情報化に対応した学校教育を実現するため、コンピュータ教室のパソコン整備及び校内 LAN の整備を進め、学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の実現を図る。

(2) 平成 23 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生徒 1 人 1 台の教育用パソコンが整備された学校数	5 校	パソコン教室内に生徒 1 人 1 台のパソコンが確保されている学校数
中学校に配置された教育用パソコンの台数	210 台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、国から示された「IT 新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備であり、生徒がコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

また、情報通信技術の急速な進展に対応するため機器及びソフトの定期的な入れ替え等を行い、学習環境の整備を進めている。

今後は、学校内のどこからでも様々な情報資源にアクセスでき、効率的、効果的に利用できるよう校内 LAN の整備を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

教育情報化のための環境整備として校内 LAN を進めるにあたっては、教員からの意見を尊重し効率的な整備を進めてほしい。また、インターネット等のモラルの指導については引き続きお願いしたい。

第2節 義務教育の充実

5 小学校教育用コンピュータ整備事業

(1) 事業の概要

今後一層の進展が予想される社会の情報化に対応していくことは、学校教育の重要な課題であることから、児童が高度情報化に必要な資質を養うことができるよう、コンピュータの整備を進め、市内小学校における情報教育の活発化を図る。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
児童1人1台の教育用パソコンが整備された学校数	12校	パソコン教室内に児童1人1台のパソコンが確保されている学校数
小学校に配置された教育用パソコンの台数	386台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

国で示した「IT新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備であり、児童1人にパソコン1台の環境が整備され、安定したパソコンの授業が行えるようになっている。

また、従来までの教科学習だけではなく、「総合的な学習の時間」や昼休み、放課後等様々な場面で各自が自由に利用することができ、児童のコンピュータを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

今後は、機器及びソフトの進化等に対応できるよう、定期的に入れ替えを行い学習環境の整備を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

計画的に整備され活用が図られている。今後も教育ソフトの充実を図り、幅広い能力や情報を活用できる教育推進に努めてほしい。

第2節 義務教育の充実

6 学校図書館図書整備事業

(1) 事業の概要

児童生徒の読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、学校図書館において、新規図書の購入などにより学校図書館の充実を図る。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
標準的な図書冊数を有する学校数	14校	文部科学省が定めた小中学校の標準的な図書冊数を有する学校数
新規購入した図書の冊数	7,172冊	市内小中学校が平成23年度中に新規購入した図書の総冊数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校図書館については、平成19年度から文部科学省の施策による「新学校図書館図書5か年計画」が開始され、全国的に、その充実が求められているところである。

本市では、このような点を踏まえ、計画的に図書整備を進めた結果、学校図書館図書標準に達している学校が増加し、一定の成果を上げることができた。

今後、本市においては、平成24年度までに全ての小中学校が標準的な図書冊数を有することができるよう、新規図書の購入及び図書の寄贈促進の取組を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

標準的な図書冊数をすべての学校で確保できるよう継続して進めてほしい。また、今後は図書事務員の配置や図書館への新聞配備など学校図書館機能の充実を図りたい。

第2節 義務教育の充実

7 学校トイレ洋式化改修事業

(1) 事業の概要

和式トイレの使用が困難な児童生徒などのため、洋式トイレが設置されていない小中学校を対象に、洋式トイレの整備を進める。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
洋式トイレ設置箇所数	33ヶ所	和式トイレから洋式トイレへ改修した箇所（トイレ）数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

怪我などのため和式トイレの使用が困難な児童生徒や和式トイレに馴染めない低学年児童が、安心して学校生活を送れるよう洋式トイレの設置が望まれているところである。

このような中、本市では、利用しやすい場所に配慮しつつ、前年度までに23ヶ所の洋式トイレの改修が済み、平成23年度は10ヶ所を整備し、一定の成果をあげることができた。

今後も、10学校20ヶ所の洋式トイレ設置を目標に、継続的に洋式トイレの設置を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

引き続き洋式トイレの設置に努めてほしい。また、トイレの維持管理のしやすさから面積を広げるなどトイレの十分なスペースの確保をお願いしたい。

第2節 義務教育の充実

8 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資するため学校給食を提供し、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図る。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
栄養士等の食に関する指導訪問の回数	31回	市内各小中学校からの要請に基づき、食に関する指導のため、学校給食センターの栄養職員及び栄養教諭が小中学校に訪問した回数
学校給食提供学校数	17校	学校給食を提供している小学校、中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図るために提供されるものであり、本市では効率的なセンター方式を採用し、栄養指導の面で、各学校と連携しながら事業を推進しており、栄養士等の訪問回数は前年、前前年度に比べて増加するなど、十分な成果をあげることができた。

今後は、引き続き、物価高への対応、地場産品導入の促進、栄養に配慮したバランスのとれた献立を作成するとともに、食への理解を進め肥満や生活習慣病の予防を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

引き続き地場産品等を活用するなど安全、安心な学校給食の提供に努めてほしい。また、食に関する知識や日本食の大切さなどの日常生活につながる栄養職員・栄養教諭による指導をお願いしたい。

第3節 特別支援教育の充実

1 特別支援教育支援員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童生徒が、適切な教育を受けられるように特別支援教育支援員を配置し、日常生活の介助や学習活動上のサポートを行うことにより、特別支援教育の充実を図る。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
特別支援教育支援員の人数 （総数）	15名	特別支援教育支援員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

小中学校においては、発達障害児が障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制を整備することが求められている。

このような中、本市では小中学校への特別支援教育支援員の配置を前年の9名から平成23年度は15名に増員し、一定の成果を上げている。

今後も、インクルージョン教育^(注)や発達障害の児童・生徒に対応していくため、必要な学校に支援員の配置を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

介助を必要とする児童・生徒への支援が充実してきている。今後は、支援を必要とする児童・生徒が年々増加してきていることから、特別支援教育支援員の十分な確保と支援員研修を充実し、適切な対応に努めてほしい。

(注) 「インクルージョン教育」：初等教育や中等教育段階において、障害のある子どもが大半の時間を通常学級で教育する実践。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう、学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり地域づくりの推進を図る北茨城市民大学を運営する。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
市民大学講座参加者数	253 人	
市民大学における開設講座数	10 講座	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学習機会の充実への期待及び高度化・多様化する学習ニーズの高まりを踏まえ、受講者の利便性の向上を目的とした市内中心の講座開催、茨城キリスト教大学との連携による多様なニーズに対応した学習機会の提供等の取組を推進しており、一定の成果を上げることができた。

今後は、参加者の固定化や高齢化が懸念されるため新たな受講者の参加を高め、県北生涯学習センターとの連携もさらに強化する必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市民の興味・趣向に基づいた講座を開設し、学習意欲を高める事業を推進してほしい。また、大学でも地域連携の事業に取り組んでいるので活用をお願いしたい。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

市民のために、実際生活に則する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
公民館活動事業参加者数	1,088人	全ての公民館における学級・講座の参加者数
公民館事業における講座開設数	29講座	全ての公民館における講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待されるなか、本市の公民館活動事業の参加者は震災の影響で前年度に比べて減少しているが、一定の成果を上げることができた。

今後、若年・成人層の参加を高める観点から、多様な開放講座開設の必要性が急務となっていることから、公民館事業を積極的に推進する必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

これからも地域住民の学習と交流の場として、地域社会の連帯感を培う役割を一貫して展開してほしい。また、市民のために健康増進・生活文化・教養の場に参加できる事業をさらに進めてほしい。

第1節 生涯学習の振興

3 雨情の里音楽祭補助事業

(1) 事業の概要

日本三大童謡詩人の一人といわれる野口雨情の心温まる童謡作品を、北茨城市が生んだ貴重な文化遺産として、市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・童謡文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に、雨情の里音楽祭を開催する。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
雨情の里音楽祭の来場者数	400人	
雨情の里音楽祭の開催数	1回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は、市の文化遺産であり、これらを将来世代に継承する取り組みは市にとって重要である。また、多くのボランティアの参加により地域文化を地域づくりに活かそうとする気運も高まっており、一定の成果を上げている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

地元の文化を大切にすることを育む上で、大切な事業である。ボランティアの開拓により、マンネリ化しない祭で発展性のある事業になることを期待する。また、市独自の文化活動として、PR・参加者の増加を図る必要がある。

第1節 生涯学習の振興

4 文化協会運営補助事業

(1) 事業の概要

市内24団体により構成される北茨城市文化協会に補助金を交付し、協会では毎年芸術・芸能発表等を行うとともに、美術展、歌舞伎、演劇等の鑑賞・観劇を行う芸術鑑賞号の企画・運営を実施する。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
協会が主催する事業の参加者(入場者)数	674人 (延)	芸術鑑賞号参加者数及び芸能発表会の入場者数
協会が主催する事業の開催回数	4回	芸術鑑賞号及び芸能発表会の開催回数

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

ゆとりや潤いを実感できる市民生活の実現や都市部に比べ芸術鑑賞の機会に恵まれない地域性を考慮すると、市民の文化芸術活動に対する援助の必要性は高い。

このような中、芸術鑑賞号の参加者が募集定員を上回るなど、文化協会が主催する事業は、市民の間でも定着していると考えられ、これらの取組は一定の成果を上げている。

今後は、長期的な課題として、文化協会会員の高齢化が進んでいることから、若年層の会員を確保することにより協会の充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

引き続き市民文化充実のため、良質な芸術文化の鑑賞機会の提供を図ってほしい。また、参加者の高齢化対策には、高齢者のアイデア・サポートを得て、時期や内容を変えたりするなど、若い会員への呼びかけをお願いしたい。

第1節 生涯学習の振興

5 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
蔵書貸出回転率	0.97	貸出冊数÷蔵書冊数
蔵書貸出冊数	115,020 冊	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は市民の要望により設置されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。施設の条件により閲覧スペースが少ない等の問題はあるが、夏休み期間の無休開館等により震災の影響の中でも一定の利用を保つことができた。

また、今年度より自宅から図書の予約ができるインターネット予約システムが稼働し、利便性が向上した。

今後は、図書館情報ネットワークシステムなどの活用により、より広い利用者層の拡大に努力するとともに、更なる図書資料の充実及び館内サービスの充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

利用者に便宜を図った無休時期や開館時間の延長など十分な対応がされている。今後もインターネット予約システム等の活用により、市のHPのトップ記事に掲示するなどして利用者の拡大を図ってほしい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 平成23年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
施設開放利用者数	45,763人 (延)	
施設開放学校数	17校	市内全小中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校体育施設を学校教育に支障のない範囲内において地域住民のスポーツ活動に提供することは全国的にも奨励されており、本市としても、学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業を積極的に取り組んでいるところである。

平成23年度の利用者数は、震災の影響で学校施設が使用できない時期があったため前年度に比べて減少したものの、利用状況の面からは一定の成果を上げたと考えている。

今後は、学校施設利用団体への施設利用上の注意事項の履行啓発などを通じ、誰もが快適に利用できる施設環境の確保に努める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

どの施設も市民スポーツの基地として十分に活用されており、地域住民の健康増進を図る上でも事業の継続をお願いしたい。また、施設利用者のモラル向上の啓発に努めてほしい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツ振興を図る。

(2) 平成 23 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
各種競技大会等の参加者数	6,543 人	市主催大会等 4,981 人
		市体育協会主催大会等 1,562 人
各種競技大会等の開催数	34 回	市主催大会等 24 回
		市体育協会主催大会等 10 回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

各種スポーツ・レクリエーション大会を開催することにより、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る必要性は高い。

これら市民が積極的に参加できる大会を実施し、平成 23 年度の参加者は震災の影響で前年と比べ減少はしているが、一定の成果を上げている。

また、体育施設については、老朽化が進んでいることから、計画的な施設の改修を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

体育協会の各競技団体が主体的、積極的に取組み、各年代の市民のニーズに応じた事業が行われており、期待した効果が得られていると感じる。今後は、ニュースポーツの普及にも取り組んでほしい。また、施設の修繕を計画的に進めてほしい。

第3項 全体評価

教育委員会における事務の管理及び執行の点検・評価は、本年度で5年目となるが、前年に引き続き教育委員会が実施した主要な18事業について点検・評価（2次評価・外部評価）を行ったところである。

総合的な評価は以下の通りである。

- 教育委員会が昨年度実施した主要事務事業については、継続した実施が望まれるものであり、概ね公正で効果的な事業運営を行っていると思われる。

- 今後も事務事業の点検・評価を行い、学校教育・義務教育の充実と幅広い年齢層からの市民の参加機会の拡充を図りながら生涯学習やスポーツ・レクリエーションの振興に努められたい。